

全 佛 通 信

七月号

発行所 財団法人全日本仏教会
 東京都中央区築地
 三ノ木(本願寺町)
 電話(03)313-3130
 振替東京三六〇〇

発行人 栗本俊道
 編集者 別所弘因
 印刷所 栄昌堂

民主々義の危機に際し 今こそ仏法の智慧の光を!

——全仏で声明を発表——

全仏では最近の政情不安並びにそれに伴って起つた社会の危機に際し、仏教徒としてこれを黙視すべきではないとの立場から、去る六月二十二日午前十一時より緊急に全国各宗派(約六十)宗務総長会議(全仏・社会問題委員も出席)を開催して、この事態について検討協議を行つた。

その結果、この際仏教徒の態度に關する声明を内外に発表し、政府並びに各政党に猛省を促すと同時に、広く国民全般に訴えて、速やかに和合の姿を回復するために努力するよう要請する必要を確認した。

これにもとづき翌二十三日午後三時半より全仏の議決機関である常務理事会を開催し、後記声明を発表することを承認決定した。

全仏ではこの声明発表に當つてただ徒らにあれこれの非行を責めたてたのではなく、現在の事態を未然に防ぎ得なかつた責任の半分は、仏教徒の教化活動が微力であったことにあると深く反省懺悔し、その上で、しかもなお現実の事態に対して各界各層に広く訴え

ねばならないという止むにやまれぬ心情から、かく決意した。

この声明は早速に政府並びに各政党に対して事態収拾に努力するように、との要望書を付して送達され、同時に各報道機関に速旨徹底のための協力を依頼し、また全仏加盟の各宗派、都府県仏教会、諸団体の各責任者等に発信されて協力を要請を行つた。

声 明

現下の日本における民主々義の危機は、重大な社会の危機を誘発するものである。各人各団体が、自己の考えだけを正義と主張し正当なものとして、これを貫徹するために手段をえらばない狂信的傾向が、事態の激化をもたらす。現に暴力や権力が、いろいろな形で横行していることは断じて許しがたい。

今日の日本に欠けているものは法を尊重し、法を遵奉する精神である。法は、仏法の精神にしたがつて運用されなければならない。智慧の光は、すべての暴力を排

し、人命を尊重し、協力と寛容と信頼との精神に徹して、人間の踏み行うべき慈悲の道を示すものである。今日の混乱は、世人が智慧の光を失つた無明から起つたものである。

われわれは、仏法の精神に即し強く自らを反省するとともに、全日本仏教徒の名において時局収拾に關し、政府、政党並びに一般国民に対して、次のように要請する。

一、われわれは、総じて暴力、特に左右両極の集団暴力による法秩序の破壊の防止と排除を要求する。

一、われわれは、政府並びに各政党に猛省を促すと同時に、すみやかに正常な議会主義的民主々義に復帰して、健全な民主政治の運営と発展に努力することを要望する。

一、われわれは、議会外の大衆示威行動が、自らの手で民主々義を否定するような逸脱を嚴重に自制することを要望する。

昭和卅五年六月廿三日
全 日 本 仏 教 会

大会決議 具体化を協議 常務理事会、委員長会議

全仏では去る才八回全日本仏教徒会議での決議確認事項等について、これを如何に今後の全一運動の中に具体化してゆくかを協議するため、六月十八日午前十一時より常務理事会を開催した。

この会議では大会決議事項の概要について事務総局より説明報告が行われ、この具体化のため逐次各専門委員会を開いて方針と実策

について諮問することを決定した。

なお大会決議のうち緊急当面の問題となつている墓地新通達をめぐり事態に対処する方策が特に取りあげられ、協議が行われたが、これについては同日午後二時より開かれる「東京寺院墓地対策委員会」での決定を全面的に支持協力することとし、具体的な後援協力の態勢や方法については同委員会の結論に基づいて協議することになった。

同常務理事会は又、現在の混乱せる時局についての態度を協議したが、これを黙視すべきではなく、この際仏教徒の立場をはつきり打出す必要ありとし、そのため同二十二日に全国宗務総長会議(上記の通り)を緊急に招集開催することを決定して午後一時閉会した。

引き続き、今般浅草本願寺輪番を退任された重永常務理事に対する、ささやかな歓送会を行い、午後一時半散会した。

◆ ◆ ◆

六月二十二日午後三時より東京築地本願寺において「大会決議具体化」を検討するため、各種委員会正副委員長会議が開かれた。各決定事項につき事務総局より報告があつた後、それぞれの問題の担当委員会を定め、配分付託を行つた後、各委員会で実策について検討協議を進めることを決定した。

なお同会議では、出席の正副委員長から各専門委員会のより有効な運営について当局の配慮を望む旨の強い発言があり、当局から全仏「寄附行為」に基づいて充分考慮するとの回答が行われた。

**全仏で自社両党と会見
今後相互に話し合いを**

全仏の理事長、在京常務理事、

各委員会委員長、事務総局員等は去る六月十一日午前十一時より、東京赤坂のプリンス・ホテルにおいて自民党幹部と会見懇談した。これは予ねて自民党より申入れがあつたもので、党側から大野副総裁、川島幹事長、小金組織委員長、大谷賢雄、北畠教真、山本杉等の各議員が出席し、午後二時まで懇談した。時恰かも安保問題をめぐつて国情騒然たる中に開かれたので、話題もこれに集中し、党側各氏よりこの間の経過説明や釈明が行われ、理解と協力が要請された。

これに対して全仏側各師より質疑があつた後、特に解放地補償問題、新通達に關連しての墓地問題、宗教法人立の効、保育園の学校乃至社会福祉法人への切りかえ問題等につき政治的解決の考慮を要望した。

◆ ◆ ◆

その後社会党の申入れにより、去る六月二十三日午後一時から三時半まで、衆院ボーイ会館において同半島の同メンバーが社会党側の勝間田教育局長、藤原婦人部長、猪俣純司委員長、原顧問、戸叶武氏等と会見懇談を行つた。主として勝間田氏より去る五月十九、二十日に亘る「自民党の強行採決」の過程、これに対処した社党的「座り込み」等についての弁明、「清瀬議長長負傷」の真相等の報告説明があつた。

これに対して全仏側から、常に不偏不党、国民全般の平和と幸福を心から願うという立場から、社党に反省と自重を求めると共に事態の速やかな収拾に努力されるよう要望した。

なお、自民、社会両党から、今後自民教側と話し合う機会をもちたいとの希望が述べられ、全仏としても、これを諒承賛成した。

仏者の自覚に立つて正しい解決を 東京寺院墓地対策委員会の活動

去る三月八日付を以て、厚生省環境衛生部長より各都道府県、指定都市衛生部(局)長宛に出された「墓地埋葬等に関する法律、才三条三の解釈について」の新通達(法制局の見解添付)は、その後、創価学会の一方的利用解釈によつて各地の寺有墓地に関する紛争を惹起するに至つて、東京仏教団ではこの事態を重視して去る五月十八日「東京寺院墓地対策委員会」(委員長小松浄祐師)の結成発会式を浅草本願寺に開催した。

当日は約六十名の都内各地区代表が参加して、太田金次郎弁護士から現在の問題点と爾後の対策に關しての示唆を受け、直接被害の実情報告等があつた後懇親会に移り、参加各師より強力な対抗策を樹立するようにとの要望がなされた。

毎週常任委で検討

総会で問題点を説明

その後この対策委員会は毎週月曜日に常任委を開いて都内各地に続発した墓地紛争の実情把握と当面の対抗策に努めると共に、墓地新通達並びにそのもとになつた「墓地埋葬等に関する法律」等の根本的な検討を行った結果、この新通達の不当性をついに行政訴訟を起すことを決める一方、「墓地埋葬等に関する法律」改正の請願運動を全仏に働きかけて全国的規模で展開する必要があることを確認した。

この「墓地問題」は必ずしも新しい宿題ではないが、墓地を管理してはいない信徒や学者、自由評論家等ははやもすると馬鹿々々しい案件の如く取沙汰したりするが現に墓地を管理する責任のあるものは勿論、表面墓地に直接関係のないと称する人々にとつても、無謀な連中が集団暴力的に教界の切り崩しと自教団内部の分裂回避のために全国にわたりドライな裁判官や無信仰の法律専門家たちに委せておく限

「墓地問題対策委員会」結成趣意書

仏教界が超宗派的に有機的な結束を醸成せねばならぬこと今日ほど差迫つたことはない。いわば仏教伝来このかた十四世紀に亘る同の最大の転機に直面しているといふも決して過言ではない。

殊に「墓地問題」は教界に直結した獅子心中の虫の蠶助の様相を含み、社会的に重大な影響をもつ懸案であり、われらの鼎の軽重を問われつつある生々しい事態である。

とすることの誤りを指摘、墓地は飽くまでその檀家であるものにして、所有者であり管理者である寺院住職がその使用を許すのである。従つてその法礼、乃至布施(その表現はさまざまだが)として寺院に納められるものは、使用料、地代等とは全く性質を異にするものでなければならぬ、この立場をはつきりと教化者である寺院住職が自覚する必要を力説した。

また大塚氏は実際に行政に携わるものとして、又行政法の学究としての立場から、新通達に對してこれを行政訴訟に持込むことの可

り、その判決や解釈方向の越くところ寺院墓地に端を発する教界の隆替に不測の変更を与える必然性があるといわねばならない。

またこの墓地問題はキリスト教団等のように、同信のための一区劃の墓地を持たぬ側にも重大な関心事であり、われわれも慎重に對処すべきことを迫られている。

元よりこの問題は①国土計画②人口問題③住宅地問題などの国の

能性と必要性を法的に裏付けると共に、法改正の請願運動(墓地法第十三条に「寺有墓地等」に關しては伝統的慣行を尊重しなければならぬ」というような但書きを入れること)を一応の解決を得られるであろう)を全国的に展開し行政訴訟が併行して行われることにより、事態解決への道が開けると解説した。

根本政策が遅々として進まぬことにも起因することはいうまでもないが、ただ遠くから非難するだけでは少しも解決にはならない。

焦眉の問題となつた墓地問題に拍車をかけたのは昭和三十五年三月八日付、各都道府県、指定都市衛生主管部(局)長宛に出された厚生省発才八号通達で「墓地埋葬等に関する法律才十三条」に對する解釈とこれに油をそそいだよう

これら三氏の報告説明を受けた後同対策委総会は協議に入り、参加者の具体的建設的な意見開陳が行われた結果、行政訴訟について

な法制局意見「時の法令本年五月十三日号」誌所載の法制局参事官菊井康郎氏等及びこれに便乗する人々の見解であり、これが紛糾を助長せしめていたのである。

これに對して、全国的には全日本仏教会が決然之が対策に起つたのであるが、首都圏の中心、東京仏教団の区域内にある寺院の動向と成敗とは直ちに全国八万の寺院十五万の僧侶と、數千万に達する檀信徒各位に波及する

は顧問弁護士団によつて専門的研究を願ひ、成るべく早く訴訟に持ち込むことを確認決定した。また法改正の請願運動についても、全仏を中心として、各宗派、地区仏等に働きかけ早急にこれを具体化することを決定した。

大会決議に従つて仏教徒會議これらについては、先の才八回全日仏会議にも提案可決されているので、各宗派、各地仏の協力は大きい期待されるところであるが、東京では更にこの趣旨を広く傘下全寺院並びに檀信徒等に徹底させてゆくことを決め、そのため来る七月には「東京仏教徒會議」を開いて同問題を中心とする大衆的規模での意志結集をはかることになつた。

全仏でも全面的協力を考慮墓地問題については大会決議もあり、又事態の緊急な重要性に鑑みて全仏当局でも去る三月以来、常務理事会、宗教法人対外委員会等の各機関で協議をしてきたが、去る六月十八日の常務理事会で東京仏教団の結論に沿つて、全仏として可能な限りの援助と協力を行うことを承認決定しており、それに伴う財政的裏付けについても各加盟団体に懇請して通常経理とは別途の特別拠出を願うため、宗務総長會議の開催等を考慮している。

各地区の協力を要請するなお全仏では各地仏教会において、金沢大会決議の線に沿つて至急に対策委員会を組織されることを要望しており、各地で既成の対策委並びに今後出来ると期待される対策委等と全国的な連絡提携をはかり、法改正の請願運動の有効な展開を期すると共に、各地での具体的な紛争の処理に當られるよう希望している。

昭和卅五年五月十八日
東京寺院墓地対策委員会

八百余名の参加者が真剣な討議 第八回全日本仏教徒会議開かる

才八回全日本仏教徒会議は、地元石川県仏教会、梵人会等の絶大なる協力のもと特に金沢市東本願寺別院の好意により同別院を会場として、去る五月二十九、三十の両日に亘り八百余名の全国宗派、都府県、諸団体代表の参加を得て開催された。

諸準備全くなる

全仏事務局からは既に五月二十六日先発陣が現地に向い、地元準備委員会、事務局等と打合せ、諸準備を行い、翌二十七日には太田理事長、大村事務総長、栗本、狩野、石川の三局長以下全員が来沢し、越えて二十八日には午後一時より最終的な準備打合せ会を開いて万全を期すると共に、午後三時からは議事運営委員会予備会議を行つて会議運営の方針を詳細に亘つて検討した。いよいよ明日の開会を迎える感勢はここに整つた。

三千の大衆 堂を埋める

気づかわれた空は受付開始直前から泣きだし、猛烈な雨を見舞う。テント張の受付所を逃れて山門に急ごしらえの受付を開く。それでも定刻前から熱心な参加代表や別院の門信徒が押しかけてくる。受付陣の「戦斗開始」というところ。

地元関係者の趣向をこらした六十羽の鳩がクス玉の引き手よつて放鳥された後、開会式は大谷会長、文相代理、インド大使代理、県知事、市長等の地元来賓、各宗派宗務総長府県仏会長団体代表等八百余名の参加者、星谷石川県仏

会長はじめ地元関係者、別院門信徒二千名余で立錫の余地なき本堂を会場に定刻九時三十分厳粛に始められた。

大谷会長導師で仏前に三帰依文を同誦、チリ地震津波遭難諸靈に黙祷を捧げ、仏教聖歌隊の斉唱のあと「現代の平和の危機、戦争への不安の中にあつて一般大衆の苦悩は深い。われわれ仏教者がこの現実を直視し、現状を打開克服して民心の安定と世界平和招来へと精進する上で、本大会が意義ある成果を収めることを念じ、期待する」との会長式辞があつて参加代表はその責任と使命の重大さを痛感する。

太田理事長がこの盛會を齊した加盟団体の協力に感謝すると共に全一仏教運動を一層躍進させんとする決意を披瀝し、協力を要請して挨拶とすれば、星谷県仏会長は開催地元を代表して立ち、教界の現状に対する謙虚な反省と心からの懺悔の上に、われわれの責任を自覚して決然と教化に挺身すべき仏者の姿を説いて万宣の深い共感を受けた。

終つた。

三十五議案を上提

三部会の審議に付託

引き続き午前十時四十分より同所で総会に移る。先づ前例により狩野組織局長が仮議長となり、議長団を選出、千々和知恩院執事長が議長団を代表して、会議運営への協力を要請して挨拶とし、議事に入つた。議事運営委員の選出について議長指名に一任され、別記各氏を選出の後、議運委員長高山誓重氏から議事運営方針の説明が行われた。

更に引き続き大村事務総長は十五分余に亘つて全仏の昨年度における事業報告を行い、二三の質問を受けた後、議案が上提された。これは既に諒承された議運方針に従い、時間的制約を考慮して各議案の提案理由を省略し、事務局より一括朗読して上提、これを①社会、政治、国際等の諸問題②教化の諸問題③組織の諸問題の三つに整理分類し、各部に付託されることになつた。更にこの三部会それぞれに運営責任者として別記の正副部会長を選出し、又本大会としての宣言決議を作成するため予め起草委員を選出した。ここで議長は緊急動議(提案者全日仏婦)を許し、チリ地震津波被災者への救援募金を行うことが決定され、直ちに募金箱が会場に廻された。続いて事務局より日程説明、連絡事項伝達等があつて、正午総会は一且休会が宣せられた。

各部会に誠実な討議

才一日(廿九日)午後は一時半より、才一部会は大広間、才二部会は教務所二階、第三部会は幼稚

園二階をそれぞれ会場として別報の通り(本紙四頁)真剣な討議がくりひろげられ、具体的問題解決の方途が熱心に検討された。才一部会では緊急当面する実社会での生々しい諸問題に対して、仏教者はこれを黙過することなく体当りで行くべきことが共通の意識として強く感ぜられ、それだけに迫真的な激しさだ。

才二部会でも問題意識は才一部会と同様であり、具体的に青少年の姿を通じてわれわれの前に現われてくる諸問題へまでさかのぼつて検討した上で、青少年教化問題を考へてゆこうとする真剣さが討論の端々にまでじみ出ている。

才三部会ではこれら現実の諸問題、青少年教化問題等を解決してゆく上で、等閑に付し得ない「行動の組織」にかかわる諸問題にとり組んでいる。同日午後三時半から四時には各部会とも討議を打ち切り、地元の好意による民俗的演技に、部会討議で疲れた身心をいやし、雨の中をヘルス・センターの宿舎へ移る。夜は七時より北国新聞講堂で記念公開講演会が開かれて非常な盛会。

梅原真隆師が「平和国家と崇高文化」と題して講述され、またインド大使館のダス氏も記念講演を行った。

明けて三十日は午前中、前日に引き続き各部会が再開されそれぞれ討議が行われた。

現実の要請に応えん

大会の名において宣言

才二日(三十日)は午前中で部会討議と取りまとめを終え、午後一時半より本堂において総会が再

開された。本堂には代表八百名の他、折から日例の説教に聴聞していた別院門信徒数百名も同席しており、嘗てない盛大な最終総会となつた。

各部会討議の経過概要と結論がそれぞれの部会責任者より報告され、二三の質疑があつた後、万場一致これら各部会の報告を承認し、各議案は大会の名においてそれぞれ部会報告の通り採択決定された。

ここで前日選出された起草委員を代表して梵人会主幹村沢誠二郎氏より別報の如き大会宣言決議(案)が上提朗読され、万雷の拍手によつて採択決定された。更に東京仏教団鈴木大重氏より緊急動議として開催地元東別院に対する感謝決議が出され万場一致、敬意と感謝のうちにこれを採択した。また前日のチリ地震津波被災者救援募金の結果(二万二千八百五拾五円)が発表された。

最後に心山義繁京都府仏会長が議長団代表として会議運営への協力に謝意を表して、総会を終つた。

続いて同所で閉会式を行い、倉持秀峰全仏顧問の発声による大会の万歳三唱を最後として、二日間亘つた才八回全日本仏教徒会議は盛會の裡に有意義な成果を残して終了した。

次期大会場

これについては、全仏当局において善処するよう大会で一任されたので、全仏の機関にはかつた上で候補地をきめ、具体的な交渉を経て承諾を得た後に発表されることになっている。

第八回全日本 仏教徒会議 部会報告

総会では上提された三十五議案を
①社会、政治、国際等の諸問題、
②教化等の諸問題、③組織等の諸問題、の三つに分類し、この
審議をそれぞれ三部会に付託した。以下各部会における討議経過の
概要と結論を報告する。(議題に頭書する数字は議案番号。末尾の
括弧内は提案者名)

才一部会

(社会、政治、国際等の諸問題)
副部長村上道隆、及川真学、
野村宗春、米山久。
助言者松本徳明
出席代表約三百名
日程五月二十九日午後一時半よ
り三時半、三十日午前九時半よ
り十二時。

初めに議事運営委員より部会運
營の方針説明があり、討議は議案
番号順によらず関連すると思われ
る議案を整理配合して提案説明を
求めることになった。以下審議の
順を追って討論状況等の大略と結
果につき報告する。

②寺有墓地の宗教性を確保しよう (東京仏 長岡慶信)

③墓地問題につき全仏の主張を各 方面に徹底させよう(石川県仏)

この二議案は関連のものとして
一括上提され、東京(小松浄祐)
石川(吉田善堂)の両氏よりそれ
ぞれ提案趣旨説明があった。これ
に基づいて提案者並びに全仏当局
に対し質問があつた後全体討議し
た結果、
厚生省新通達に関連して問題と
なる「寺有墓地の宗教性」、つま

り公営や一般私営の墓地と、その
性格を異にする寺有墓地は、あく
までその所有者であり、管理者で
ある当該寺院の宗派の教義に基づ
いて経営管理されるべきで、従つ
てその宗派を離れて他の宗教信仰
に走つたものは、仮令先祖伝来そ
の墓域に墓地をもつていたとして
も当然に寺院で埋葬蔵を拒むこと
ができる、という立場を確立すべ
きだということ。そしてこれが
法的にも裏付けされるよう全仏宗
教法人対外委員会が善処するよう
要望し、また全国寺院も全仏のこ
の処置を支持すること。更に地方
仏教会でもその対策を強く打出し
てゆく(各地に特別対策委員会を
設けて適時具体的紛争等に対して
組織的に対処すること、各地でこ
の問題を中心とする大衆的な仏教
徒集会を開いて正しい啓蒙を行つ
てゆくこと等)
このような結論で、両提案は全面
的に採択された。

例示として映画「おばあさん学
級(寺まいりする悪いおばあさん
とお参りはしない良いおばあさん
とお参りさせた内容のもの)を各
地の教育委員会が推薦映画にする
というような動きがあり、これは
大問題だ。この例にみられるよう
に仏教を誹謗し、或いは誤解させ
るようなことが最近のマス・コミ
界を横行していることに仏教徒は
適切に対処する必要がある、との
提案説明が出された。
但しこの場合、ただ単にマス・
コミ界での仏教に対する取扱いに
怒り、抗議するというだけでなく、
われわれも仏教徒として深く反省
する必要がある、との意見、又こ
のような抗議やそれに伴う規制
が、上から権力をかりての統制と
ならぬよう注意するようにとの意
見も出され、結論として、われわ
れの反省の上に立つてマス・コミ
界での不当な仏教の取扱いは全
仏当局も又われわれ仏教徒一人一
人としても適時対処してゆく、と
いうことで選択された。

④国家一般の休日に「七月十五 日」の他「四月八日」を加えるよう 積極的措置を講じよう(石川県仏)

提案者の趣旨説明に対して、日
本人の中には仏教徒だけでなく他
の宗教信者(キリスト教、神道そ
の他の諸宗教信者)も現実にいる
わけであり、そうであれば仏教の
寛容の精神からいっても、又憲法
に規定された民主主義の「信教自
由」の原則から考えてみても、提
案の趣旨には問題がある(仏教徒
の気持としては分るが)というこ
とになり更に現在国会等で問題と
なっている「国民休日の制定」
が、政治的な意味合い(紀元節復

活等)を色濃くもっているような
現状に鑑みて慎重に考える必要が
ある、との発言もあり全般的にこ
れらの反対意見乃至慎重論が支持
賛同を受けた。また全仏当局から
も大略これらの考え方と同様で、
現在積極的にこの提案のような動
きをする意志がないとの答弁もあ
つて、結局この提案は採択されず
保留。

⑤仏教徒の立場から日本朝鮮両国 間の関係正常化につとめ日朝仏教 交流に努力しよう(近代仏研松井 勝重)

この両議案は関連のものとして
一括上提され、両提案者よりそれ
ぞれ説明、更に大韓仏教会、朝鮮
仏教連盟代表からも挨拶があつた
後討議に入つた。結論として、
仏教徒は民族や国境を超えてお
互に同信同胞であり、その意味で
相互に仲よくし合うことが原則で
あり、仏教徒の基本的立場である
こと。しかし現実には不幸にも南
北に分れている朝鮮の姿は事実
として認めねばならない。そして
政治的な統一、分離の問題は朝鮮
の人々自身の内政問題だからわれ
われ日本仏教徒の干渉すべきこと
ではない。但し南北朝鮮の仏教徒
がお互に話し合い、仲良くするこ
とは好ましく又望ましいことであ
り、そのような意味から日本の仏
教徒は南北朝鮮仏教徒のこのよう
な努力を支持すべきである。

⑥中国人殉難者(強制連行による 殉難犠牲者)名簿作成並びに中国 へ送呈につき協力しよう(近代仏 研王生照順)

戦時中、強制的に日本に連行さ
れて労死した中国人の遺骨送還運
動は既に過去十有余年に亘つて「中
国人俘虜殉難者慰霊実行委員会」
(委員長大谷登潤氏)を中心に続
けられてきた。そしてこれらの殉
難者の名簿作成(氏名、死亡年月
日場所等を含む)にも努力してき
たが未だ完成をみていない。これ
を完成し中国へ送呈することは、
戦争によつて大罪を犯した日本と
して当然行うべきことであり、特
に仏教徒は、懺悔の意味からもこ
の運動の中心になつて協力、実践
すべきだ、という提案趣旨説明が
あり、これに対して具体的には如
何に協力したらよいか等の質問が
行われたりした。そして今まで行
われてきたこの運動を更に一層協
力して促進することを決定。採
択。

⑦伊勢神宮の問題に関し政治的宗 教介入を防止するため積極的対 策を講じよう(京仏会議 森竜吉)

この両提案は関連議案として一
括上提、両提案者よりそれぞれ趣
旨説明が行われた。

現在、伊勢神宮、靖国神社につ
いてこれに国家の保護を加えよう
とする動きがあるが、これは日本
国憲法第二十条に違反することは
勿論であり、やがては信教自由の
民主主義の原則を破壊することに
なる。ましてや現在この動きが非
常に政治的な意味をもつており、
日本を再び国家主義的な道へ追い

込む精神的支柱としてこれを利用してしようとする傾向がありありと見透されることに思いをいたすと、われわれ仏教徒としては、過去の戦争を防ぎ得なかつたことの深い反省懺悔の上に立つて、この際これらの動きにまどわされずに決然とした態度表明を行い、対処する必要がある、という趣旨説明に対して質疑の後、討議が行われた。殊に靖国神社は、さまざまな宗教信仰の立場を超えて、国の為に殉じた人々を祭神として祀るという特殊性、並びに遺族の心情等を配慮して慎重にすべきだとの意見や又提案に全く反対である等の意見もあつたが、一方、伊勢神宮、靖国神社は明らかに宗教的なのであり、われわれは此の際、在来日本仏教がもつていた神仏習合の悪風を反省し(靖国「神社」に祀られなければならない)、菩提寺に葬られることで何故成仏できないのか、真の意味での仏教宣布を進めてゆこうという積極的な立場から提案に賛成する等の意見も出された。

結論的には、大多数の賛成のもとに両提案趣旨の基本的立場を承認、採択した。なお具体的には全仏宗教法人法問題専門委員会が研究を進め、適時有効にこれらの動向に対処することになった。

④平和の問題に關し原水爆禁止決議を再確認して日本の核非武装化運動を起そう(京仏会議 細井友晋)

提案説明に対して、過去数次の全日本仏教徒会議で既に原水爆禁止決議が何回も行われたが、今提案者が再びこれを提案する理由、或は全仏当局がその決議を如何に実践しているか、等の質問があつ

た。提案者は現在の諸条件の中で「核非武装化」の問題を提起し、この運動を進めることが具体的現実的課題として重要であること、又全仏当局からは大会決議は当局だけで事務的に処理されるだけでなく、参加代表の各位がこの決議をそれぞれ所属の団体に持ちかえつて、自主的積極的に決議実践の運動を展開してゆくべき性格のものであること、等の夫々答弁説明があり討論の後、結論として、仏教徒の立場から自主的積極的にこの提案の趣旨を生かして活動しよう、ということと本案は採択。

⑤仏教の平和主義の立場から新安保条約に反対しよう(近代仏研) 提案者は、新安保条約が戦争の危険につながるものであり、日本人を再び戦乱の中に引き入れる条約であること、それは既に暗黙のうちの中ソを仮想敵国としての条約であり、あれだけの侵略による大罪を犯した中国との間に平和条約さえ結ばれていない現在これを益々困難にすること、このような条約は仏教の平和主義の立場から絶対に許し得ないもので反対すべきた、との提案趣旨説明が行われた後討論に入り、提案の如く新安保に反対すべきだという意見、現行安保条約より新条約のほうが日本の自主的立場を強化するものであり、これは戦争へではなく、平和維持のため現実に必要であるとの意見、更に現行条約も新安保も仏教の立場から見れば不平等なものだから、もつと根源的に正しい平等な日米関係樹立の立場を打ち出すべきだとの意見等、様々な意見が対立し、論争が行われた。

しかし時間的な制約のため問題が掘り下げて研究討議されないきらいがあり、事の重大性に鑑みて、この場で結論を出すことを差控えて本件については態度を保留することとなつた。

⑥今秋行われる「才六回世界仏教徒会議」に全日本仏教会より如何なる議案を提出するか(全仏国際局 各部会共通) 最後に本案につき樹国際部長より説明があり、原水爆禁止実現のため更に一属の努力を各国仏教徒に訴え、協力を求めること、その他若干の提案要望事項が出され、すべて全仏国際委員会に一任することに決定した。

才二部会 (教化の諸問題) 部長長緒方秀樹、副部長長川田聖良、岩堀至道、壬生台舜、川嶋貞子 助言者橋本芳契 出席代表約二百名 日程五月二十九日午後一時半より三時五十分、三十日午前八時半より正午。

①兒童教化問題でその指導者を育成しよう(駒大児研 内山憲尚) 兒童教化の指導者養成講習会を開いて欲しいとの強い要請があり全仏当局でも明年度においてその予算化に努力するとの説明がありこれを諒解し、提案は採択された。

②宗教情操教育について委員会を設置し仏教者独自の基本的態度を決めよう(近代仏研 植坂行雄) このことについて、全仏の中に青少年問題の対策委員会を常置して欲しいとの提案説明に対して、

全仏の現在の予算等からして常置は困難と思うので(努力はするが)現在の組織・教化委員会の青少年問題の部会において積極的にこの問題に取り組みたいとの当局発言があり、全員の賛成を得た。特にこれについては本質論的討議が展開され、非常に活潑であつた。

③青少年に対し道義と責任感を高めるために仏教による理想と希望を持たせるよう教化しよう(京仏会議 信ヶ原良文) これについて五戒、八正道、六波羅密、そして三法印等を現代的表現において、誰にも親しめ解りやすいものとする、更に次の諸点を行うように要望された。

- (1) 全国の才一線で活躍している人々の会議を開き、その意見を全国的に流すこと。
- (2) 僧侶は寺院生活について厳しい反省を行い、正しい信念をもつこと。
- (3) 現代の世相に対する仏教者としての責任を感じ、道義の実践者たること。

特に助言者より青少年教化の重要性が強調され、当局で考究すべきは勿論だが、更に全参加者もその実践を怠つてはならないとの発言があつた。

④観光仏教や形式的な仏教でなく家庭の中に仏教信仰を確立しよう(全日仏編) 各家庭内に信仰を確立させ、懺悔と報恩感謝の生活、換言すれば自己の生活への反省と合掌運動の実践をはかり、従来形式仏教の殻を脱せよとの提案説明があり、一同の賛意を得た。更に次の諸点を確認した。

- (1) 母が合掌生活の実践者たるようにすること。
- (2) 自己の中に信仰を確立せよお経の配達屋になるな。
- (3) 観光の時でも寺院の前では必ず腕札拝ませるようにする。

⑤聖花普及運動を展開して仏教信仰の復興をはかろう(尼僧法団) 提案説明に対して、趣旨は賛同を受け、実践は各自、自由に行うことに決定した。

⑥西洋思想倫理観念の根底批判による仏教思想の正法開明運動に全仏教徒の信念統一を積極化して行こう(和敬会 木山十彰) 提案の趣旨を、欧米の教育思想を東洋仏教思想により漸進的に改革していくということと了解。

⑦各宗共通の勤行方式を作るため全仏に特別の調査研究機関を設けよう(浄土宗石川教区) 提案の趣旨を諒解して当局で調査研究することとし、更に音楽的教化についてよく研究するということで採択された。助言者よりは漸進的に行くようにとの発言があつた。

⑧青少年教化の根柢は仏教の平和思想徹底にあるから不殺生、非暴力の教えを弘通しよう(日本山妙法寺 阿蘇行憲) ⑨青少年教化について(1)社会全体の問題としてとりあげよう(2)奉仕精神に徹せしめよう(3)寺院子弟の不良化を防止しよう(4)僧侶は道義的に模範となろう(日蓮宗 青年会 加藤孝仁、木村勝行)

⑩青少年教化については厳しい反省と正しい認識に立つて幼年期より一貫性のある教化をしよう(全

日仏青 猪俣興一)
 ◎青少年を社会の害悪から守る「とりとち」となる(全日仏青 仲田順和)

これらの四議案はいずれも関連するものとして一括上提され、各提案者より説明があつた後、白熱的な討論が行われた。その結果、次の諸点が確認された。
 (イ) 青少年教化のため各団体、各個人が組織をつくること
 (ロ) 各家庭において感謝と反省との生活を実践させること
 (ハ) 全仏に青少年教化対策委員会を設置せよ
 (ニ) マスコミ対策を講ぜよ
 (ホ) 各地における青少年教育の権威者の会議を開き、意見を聴取して、その資料を配布すること
 (ヘ) 僧侶の自覚と社会的実践によつて僧侶に対する社会の評価を変えさせること
 (ト) 寺院は地域社会の文化的センターたれ
 (チ) 僧侶は地域社会の奉仕者たれ
 (リ) 視聴覚教育、特に音楽教育を重視すること
 (ル) 生命の尊重を教えること
 (レ) 敬老思想(感謝)の普及をはかること
 (ロ) 幼児を仏教施設に導入せよ

◎青少年関係教化資料の交換をしよう
 ◎世界各地における仏教文化と美術の保護につとめよう

第三部会

(組織に関する諸問題等)
 部長 福永隆賢、副部長 長間野敬重、佐藤寛雄、牧野ます
 助言者 倉持秀峰、安藤寿雄
 出席代表 約六十名
 日程 五月二十九日午後一時半より三時半、三十日午前九時半より十一時半
 ◎ポイスカウトの運動を促進し組織を強化しよう(内山憲尚)
 提案者より新しい児童教化の方法としてポイスカウト運動の強化促進をはかつて行きたい、去る五月全国ポイスカウト会議において一級以上の隊員に宗教章を与えることに決定した。このような傾向にあるポイスカウトに対して認識と理解を深め、全仏より奨励の意味において仏旗を授与するように配慮されたい、との提案趣旨の説明が行われた、これに対してガールスカウトの指導者育成などについて二、三検討がなされたが、この提案については各寺院、各地区仏、お互いに自覚して努力し協力することを確認し、採択された。

仏教讃歌等を作成することが是非とも望ましい。全仏において善処されたい旨の強い要望があり、この提案については、全仏の委員会で充分研究し、善処したいと当局より答弁があつて参加代表はこれを諒承し、この提案は採択。

◎灌仏会(花まつり)の各家庭化及び一般社会化に努力しよう(島根県仏 細川規城)
 花まつりと花いつばい運動とを結びつけ、家庭花まつりの徹底と人の集る場所の花による美化運動を推進することによつて、花まつりを広く一般に普及したい旨提案者より説明があり、花まつりは原則として四月八日とし、それを中心に行事実施は実状を勘案の上、仏教徒の自覚を深めるために努力して行くことを確認決定し、この議案は採択された。
 ◎寺院、教会に日曜学校、少年会等を設けよう(島根県仏 細川規城)
 青少年教化育成には仏教婦人会が積極的に努力することが一番大切であり、各寺院、教会は青少年教化の為に日曜学校、少年会等を再興してゆくことが必要である、と提案者より説明があり、仏教婦人会の青少年教育への物心両面の協力、努力を相互に一層徹底させるようにすることに決定、採択。

これは一つの信仰としては尊重されるべきであるとしても「全仏」の運動として行うことは適当でないとの意見が出され、それが支持されてこの提案は保留された。
 ◎仏教組織が伸びない理由を凝視して「仏教の平和綱領」の如き行動目標を作り共同の運動を推進しよう(近代仏研 壬生照順)

提案者に代り松井氏より、仏教組織が伸びない理由は明瞭な行動目標が提示されていない為であり仏教徒を丸として行動する問題が不明確の故である。従つて綱領を作つて共同の運動を推進しようとの説明が行われ、これに対し、熱心な質疑、討論の結果仏教組織の推進の為明確な行動要領をつくつて善処してゆくことに決定し、採択された。
 ◎地方仏教組織を活発にするため「地方仏教徒会議」を開催し従来の事務連絡のみに終らせず活動するようにしよう(近代仏研 松井勝重)
 このような会議で末端の声を聞くことにより、組織の活発化を招くことができる、との提案説明があり、各地域において積極的にこれを開催すべきことを期待し、これを採択した。
 ◎地方仏教会組織強化のため各地域で行事や運動を共同で行い、連絡提携を強め、在家仏教徒をも参加させるごとき全一仏教運動の綱領を作ろう(梵人会 村沢義二郎)
 提案者より仏青運動と同様趣旨に基づき綱領作成必要の説明があり、全仏委員会においてこの研究を進めることに決定、採択。

日仏青)
 仏青運動推進の為にユース・ホステル的な青年の家を指定するよいうにとの要望があり、これについて討議した結果、時代的にも重要な意味があるので充分研究して善処することに決定し、採択。

◎「都道府県」別仏青組織確立のため地域仏教会の協力を要請する(全日仏青)
 これについての提案者よりの説明に対し、種々内部的な問題もあるからよく意見を聞き、努力はしてゆくが、仏青自体においても自主的に努力されたいとの要望を入れて決定、採択された。
 ◎全日本仏教徒の連絡提携を強めるため地区仏教会長会議を開催しよう(神奈川県仏 吉水智承)
 提案者より組織強化のため会長会議開催の必要ある旨の説明があり、ブロック別にでも開催して組織強化をはかることに決定、採択された。
 ◎地方仏徒会と寺院共済組織を作ろう(埼玉県仏 石川隆淳)
 埼玉県仏刊行の書類配布の上、提案者より説明があり、これに対し時宜になうものとして中央、地方において促進することに決定し、これを採択した。
 ◎今秋行われる「才六回世界仏教徒会議」に全仏より如何なる議案を提出するか(全仏国際局 各部会共通)
 一、原水爆禁止、世界恒久平和への要望
 二、南北仏教徒の相互信頼を深めること
 三、核非武装宣言、非戦争

現実の諸課題に応え

仏国土顕現に精進せん

宣言

人類の平和を求める声は今やますます強く高い。しかるにパリにおける東西首脳会談はすでに失敗し、全人類の戦争への不安はつきり去らない。

この人類の平和への願いと現実との矛盾は、人々にかぎりない不安と焦燥感を与え、人々をして光明のない生活へ追いやっていく。仏教は平和を求める積極的な指導原理であり、人々の心のやわらぎと和合協力の意志を生活の中に生かす教であるが故に、このような現実に対してこそ、真にその意義が強調され、広く宣布実践されねばならない。

われわれ才八回全日本仏教徒会議に結集した全国代表は、広く全日本の仏教徒ならびに国民・世界の人々に呼びかけ、この現実の諸課題を仏教徒の自覚と責任において解決し、仏国土顕現のため精進せんことを期するものである。

決議

一、われわれ全日本の仏教徒は、現代における仏教の意義を深く自覚し、現実の要請に応えて、その使命達成に勇猛精進せんことを誓う。

一、われわれ全日本の仏教徒は、世界各国仏教徒とさらに一層の交流親善をすすめて平和世界の到来と人類の福祉増進に寄与せんことを誓う。

一、われわれ全日本の仏教徒は、つて一丸となるため、特に地方仏教徒組織の確立に努力せんことを誓う。

一、われわれ全日本の仏教徒は、青少年教化問題について、正しい自覚に立ち、指導者の養成と実践機関の強化に努力せんことを誓う。

昭和三十五年五月三十日

才八回全日本仏教徒会議

(右起草委員 村沢義二郎、熊野竜夫、西島信隆、仲井義照、重山美喜子、田中富士子、石上慈敬)

大会議長団

宮谷法合、安部大悟、米馬道断、千谷和宝天、竹村教智、倉持秀峰、星谷慶縁、心山義繁、木全大孝、山本 杉

議事運営委員

小野塚潤澄、芳賀達宗、秦隆真、

「靖国神社国家護持」に 関する日本遺族会の要望

「靖国神社国家護持」の問題については、去る才八回全日本仏教徒会議でも才一部会を取りあげられ(本紙四頁)、またそれに先立って開かれた全仏「宗教法人法問題委員会」(五月二十三日開催、本紙先月号所載)でも、同問題に対する基本的態度が打出されているが、これについて考える場合、日本遺族会等で行われている国会に対する請願の趣旨について検討し、判断することが有益と思われるので、以下ここに掲載する。参考資料として利用頂ければ幸甚。(編集部)

靖国神社の国家護持に關する日本遺族会の要望

靖国神社は創建以来、その祭祀は国家と国民の感謝の至情に出ずるものであつて、われわれの生活の中に深く深く織り込まれて来たのであります。終戦直後に、連合軍総司令部の政教分離の指令に基づき、強引に「宗教法人」とされ、今日までそのままになっています。

現行の宗教法人法第一条には「宗教団体」とは、宗教の教義を広め、儀式行事を行なふ、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体をいう、と規定されていますが、靖国神社は、一定の教義をひらめる宗派ではなく、又特定の氏子とか信者とかいうようなものはありません。これは、祖国の平和を護るために、尊い生命をささげた人々に對する総ての国民の感謝、崇敬の至情が具現されているところであり、その行なう祭祀は、その形は神道の形式をとっている点があつても、その本質は、宗教的な儀式ではなく、あくまで感謝の気持を表現する国民的感情のあらわれとしての行事であります。

従つて、この靖国神社の性格に照し、憲法才二十条及び才八十九条にてい触するものではないので左記の大綱に基づきこの際速かに

靖国神社を国家で護持するよう措置していただきたく要望します。

大綱

- 一、靖国神社は、国事に殉じた人々の「みたま」を靖国の神として奉斎し、その遺徳を顕彰し、慰霊するものであること。
- 二、靖国神社の維持、管理は、その特殊性に鑑み、国が当然これをなすべきこと。
- 三、靖国神社の名称を変えないこと。
- 四、靖国神社の行事は、その特殊性と伝統を尊重すること。
- 五、靖国神社の機構及びその運営の方法に關しては左記によること。

正法に則る政治を、 仏教政治同盟発足す

嘗て全仏の政・経委員会が検討され、昨年十一月の知恩院大会において、全仏の外に有志の結合として結成すべきだと結論に達した「日本仏教政治同盟」は、その後着々準備が集められていたが、去る六月十一日東京丸の内工業クラブにおいて結成総会が開かれた。当日は各地から仏教関係有力者

一、靖国神社の行う祭祀には、国の代表者が公に参列し、敬意と感謝をささげること

二、靖国神社の祭神として合祀する人々の範囲及び基準は、国において定むること。

◆◆

なおこれに対して全仏宗教法人法問題委員会が出されている基本的態度は次の通り。

- (1)これに關しては遺族会の心情を尊重して慎重に善処すること
- (2)靖国神社を「国家護持」する場合は、これを宗教法人の枠からははずし、宗教的色彩を払拭して如何なる宗教者も自由に自己の宗教教義に従つた儀式、礼拝を行うことができるような施設とする。
- (3)名称についても神道につながることも歴然たる「神社」等の名称は用いないこと。
- (4)現実の問題として靖国神社国家保護がひいては地方護国神社更なる国家道復活への前ぶれとなる危険がないとは言えないので、民主主義、信教の自由という原則的な立場を忘れずこの問題に對処すること。宗教法人の枠からははずすということがやがて嘗ての「神道は宗教にあらざる」流の立場への逆行とならぬよう注意すること。(前号既報)

百名余が参集し、規約、綱領、今後の運動方針等について活潑な討議が行われ、これを確認採決して正式発足をみた。役員として委員長松本徳明師、事務局長狩野護麟師、常任委員に摩尼、山本洋一、阿部竜伝、伊藤道機、吉田敬直等の各氏を選出し、当日の出席者は全員委員として活動することになった。

なお総会には各政党代表の祝辞が寄せられ、またハガチー事件や時局に關する声明を發表した。

農地問題調査会法案成立す 全仏へは続々請願書集る

全仏では去る四月二十三日付を以て加盟各宗派、府県仏教会等に宛て、通達を發し、戦後の農地改革によつて解放された寺有農地は教化活動の物質的基盤を喪失する結果になったとの立場から、その補償措置についての政治的配慮を要望する請願書を国会に対して提出するよう要請していたが、その後五月初旬以来、或いは各地元選出の国会議員を通じて、或いは全仏事務総局宛続々と請願書が送付されてきている。その総数は凡そ五千通を越し、全仏では大谷賢雄、中野文門、小柳牧衛、北島實真、山本杉氏等に依頼し、それぞれ国会に提出し、協力方を要請すると共に農地解放者同盟と連絡して運動している。

これらの動勢等を背景として去る六月十八日、参院内閣委員会

「農地被買収者問題調査会法案」が採択され、同二十日の本会議においてこれが通過した。これで農地問題について具体的な調査が始められることになったので、同問題解決へ向つての才一步が踏み出されることになった。

但し同問題は非常に複雑な内容をもつものであり、又若し何らかの補償を行うとしても膨大な予算措置を必要とすることなので、具体的な結論までには相当な時日と慎重な配慮を要する模様である。

なお全仏側には、臨濟宗妙心寺派、真言宗智山派等をはじめとする各宗派や府県仏教会、又個々の寺院等より引続き請願書が寄せられており、これらは順次前記各議員等を通じて国会に提出されることになっている。

羽田事件に遺憾の意を表明

—マ大使より全仏へ返信—

全仏では六月十日羽田空港にて惹起されたハガチー事件に対し全日本仏教徒として左の通り遺憾の意を表明し、駐日アメリカ大使あてに送付した。

昭和卅五年六月十五日
駐日米国外使

ダグラス・マツカーサー殿
アメリカ合衆国大統領新聞係
秘書ハガチー氏並に全米国民
に対し日本仏教徒として遺憾
表明の件

標記の件、日米修交百年の祝福すべき年にあたり、これを記念して近々来日されるアメリカ合衆国大統領アイゼンハワー閣下の新聞秘書ハガチー氏が去る六月十日東京羽田空港へ到着された際に惹起された事態はまことに遺憾であり、仏教徒として慚愧に耐えざるどころであります。我々は仏教徒としてかかる事態によつて日米兩國間の永い友好親善に一大汚点が残されることを大いに憂い、仏陀

の和の精神を基調とする我々全日本仏教徒はハガチー氏並に全米国民諸氏に対して心から遺憾の意を表する次第であります。最後は貴國の限りなき繁栄を祈り、仏教徒として我々なにかかる事態が再び興ることなきよう、彼等のよき精神の指導者として仏陀の大慈悲精神の宣揚に鋭意努力いたす所存であります。

以上
なお右全仏代表に対して駐日アメリカ大使より左の如き回答があった。

昭和卅五年六月十七日
駐日米国外使

ダグラス・マツカーサー二世
全日本仏教会長

大谷光暢殿

啓、私は貴仏教会より六月十五日付書信を拝受した直後、日本政府より日米兩國の友情、協力を打破せんと企画し、日本国外から勇気づけられ支援を受けているごく一部の日本人の暴力の理由を以てアイゼンハワー米大統領の訪日は中止された旨の決定通告に接しました。御賢察のとおり今回大統領の訪日は政治的意図を持つものではなく日米兩國修交百年をお祝いするためであったのであります。私は日本の大部分の皆様が貴信にありました通り日米相互の深い友情の進展を願つておられますことを知り非常に喜んでおります。わが日本の繁栄を願う皆様は同様日本のそれを念願している方々であります。御厚情に対して感謝申し上げます。

重永潜師を囲む会

功績を讃えて盛大に挙行

戦後十数年に亘つて東京浅草本願寺の復興をはじめ、全仏の前理

事長としても仏教復興運動、仏陀二千五百年祭の実行等に卒先尽力して来た浅草本願寺輪番重永潜師は、このほど過労で療養を要するため同輪番を辞任することになった。このため去る六月十日午後五時から東京銀座三笠会館において、盛大な歡送の集いが催された。会場には大谷よし雄、小柳牧衛、北島教真、山本杉氏等各国会議員、高階雅仙、青木道晃、清水谷恭順師等の各宗高僧をはじめ各宗務総長、東西本願寺、東京仏教団、各宗関係者並に全仏理事長以下全員、仏婦関係者など内外から約百名が列席した。会は栗本全仏総務局長の司会に始まり重永師の挨拶、各議員の送別芳々激励のことばなどがあり、ついで各人のお別れのことばがあつて懇談に移り、最後に神田尚順全仏常務理事の発声で万歳を三唱して午後八時散會した。

シヤム版三蔵経の寄贈

過般渡泰した全仏国際委員藤井真水師は六月六日夕羽田着日航機で帰国したが、バンコック市にて宗教局長並に仏教協会長に合いシヤム版三蔵経寄贈方につき懇談し八〇冊寄贈の確約を得た。これらは依頼のあつた山梨大学並に名古屋大学に贈られる。

海外邦人物故者追悼法要

日本放送協会(NHK)では毎年、の盂蘭盆に全仏後援のもとに「海外日系人物故者追悼盂蘭盆法要」の実況放送を北米、西部、南米、ハワイに在住の日系人仏教徒へ向けつつけて来ているが今年七月十五日には長野市善光寺の協賛を得て収録し同法要の実況を海外向放送することになった。

原爆犠牲者慰靈祭(八月)

宗教関係の実行委

来る八月六日十五周忌を迎える原爆犠牲者の慰靈祭挙行については、原水爆禁止宗教者懇話会が中心になつて協賛が行われ、きたが、このほど具体案がまとまり、広く宗教関係諸団体や個人に呼びかけて実行委員会を組織し、来る八月六日にこれを挙げる。

大谷啓潤師を激励する会

新安保並びに「強行採決」を不当として自民党を離脱した大谷師を激励する会が、六月十四日午後一時より東京の都道府県会館で開かれ、者仏教平和協議会、近代仏研、日中、日朝関係各団体代表等凡そ五十名が出席した。

民主主義を守る

仏教徒の集い

六月十四日午後四時より東京小石川の伝通院において開かれた。これは、去る五月十九日の衆院における「自民党強行採決」は民主主義を破壊するものだと、岸内閣退陣、国会解散を要求する声明を發表した。なお新安保条約は戦争への危険を増大させるものとしており、「民主主義を守る仏教徒の会」を組織して今後民主主義を守るため運動することをきめた。

あとがき

◎政情騒然、社会の危機。われわれは仏陀のみ教えのもとに独参して、深い反省の上に、この危機打開による和合の回復に精進しなければならぬ◎仏教徒会議報告を中心に編集しました。乞御高評。